

琉球大学学術リポジトリ

イノシシの被害と防除について

メタデータ	言語: 出版者: 沖縄農業研究会 公開日: 2009-01-29 キーワード (Ja): イノシシ, 防除法, 琉球, 有害獣, 習性, 被害高, ラムタリン, 柵 キーワード (En): 作成者: 高良, 鉄夫, 東, 清二, Takara, Tetsuo, Azuma, Seizi メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/0002015228

イノシシの被害と防除について

高良鉄夫・東清二
(琉球大学農学部) (琉球農業試験場)

Tetsuo Takara and Seizi Azuma: Damage of Crops Caused by Wild Boar and It's Control

はじめに

琉球における有害獣のうちイノシシとネズミはともに重要な地位をしめている。ことに近年山地農業の進展に伴ってイノシシによる農作物の被害が目立っており、しかもその加害は毎年増加する傾向にあって農家は悲鳴をあげている。

イノシシはパインアップルの心芽を咬み切り、植付けたばかりの苗を根こそぎに倒したり、あるいは成熟したパインアップルやサトウキビを食害するなどその被害が50~70%の圃場もある。ことに成熟サトウキビの場合圃場の中心部で食害するので外観では容易にわからない。したがってイノシシの生息する沖縄本島北部、石垣島、西表島では農業上その防除は重要な課題となっている。

一般農家では石垣や鉄条網のさくをめぐらし、あるいはかかしなどで防除に努めているが期待するほど効果はあがっていない。また市町村役所では補助金を出して駆除にあたっているが充分ではないようである。ここに化学的な防除の確立を痛感するものである。

筆者らは研究の手はじめとして、加害様相、被害状況、慣行の防除法について調査するとともに、ラムタリンによる防除試験を行なったのでここにその結果について報告する。本報が今後の研究や防除についての参考になれば幸いである。

なお本文に先だちイノシシの防除試験に御協力下さった琉球糖業振興会長石橋好徳氏、第一農業株式会社々長伊佐真一氏およびラムタリンを提供下さったジャパングイレクトメール社長斉藤茂氏に対し厚くお礼申しあげる。また国頭村、東村、大宜味村および久志村の産業課職員、琉球農業試験場病理昆虫研究室の職員および琉球大学農学部の垣花武雄氏は本研究にすくなからざる協力をして頂いた、ここに深く感謝の意を表する。

I. 琉球におけるイノシシの記録と来歴

イノシシ *Sus scrofa* は旧北区から東洋区にかけて分布するもので夜間活動する害獣として広く一般に知られ

ている。

沖縄島ではイノシシを俗にヤマシシ、石垣ではウムザと呼んでいるが、琉球のイノシシが初めて記録されたのは1479年である。すなわち成宗大王実録 (The Ri Dynasty Annales of Korea, vol.16, Sōngjong Silloh) によると西表島の山中にイノシシがいて島人は「ヤリミ」と犬を用いて狩猟をしていると記録している (イノシシの形態、加害状況などについては明らかにされていない)。次に伊野波親方 (1697) によると「北谷間切ヨリ下方犬飼申儀同年禁止被申附置候旨其通知相成事、但山附近ニテ猪致出来耕作之障罷成方者別候云々」とあり、犬は相当古くから飼育されていたが人に咬傷を与えることが多かったとみえ、飼育禁止の法度が出されたようである。しかしイノシシの生息するところでは農作物の被害がいちじるしかったためイノシシ狩り用としての犬の飼育は許されていたものである。

東恩納寛惇 (1952) の校註「羽地仕置」によると「前々ハ歳暮之為礼、三司官物奉行三人同筆者六人代官五人江。金武名護羽地今帰仁国頭ヨリ猪二枝ハラカミ一手籠持参候処右調達ニ付百姓疲罷成由候聞禁止申渡置候事」(原文は東恩納氏による) とある。三司官物奉行などを歳暮の礼として献上していたが1669年で禁止されている。これはイノシシを調達するために百姓が疲れるので禁止したとなっており、当時からイノシシの肉は山の珍味として重宝がられていたことがうかがわれる。

徐葆光 (1721) はその著「中山伝信録 (物産第6)」にイノシシを物産としてあげており、また伊知地貞馨 (1877) もその著「沖繩誌 (琉球誌) 第2巻物産誌」の中に牛馬豚野羊などの家畜のほか、イノシシ、シカなどを物産としてとりあげてある。

松原新之助 (1889) は「琉球の猪に就て」と題し初めて科学文献に発表した。笹森儀助 (1894) によると「土人等ハ畢竟自食スルモ尚不十分ナルニ拘ラズ毎戸必ス三犬或ハ五六犬ヲ飼フ、コレ童愛スルニアラズシテ実ハ野猪ノ害ニ備フナリ、石垣ヲ村圍に繞ラスモ尚ホ足ラスシ

テ犬ヲ以テ防禦ニ充ツルニ至ル、古人云フ苛政虎ヨリ猛シト、今先島ノ人民ハ野猪ニ苦シム苛政ヨリ甚シ、野猪ノ巨害知ルベキナリ」とあり当時農作物の被害が甚大であったことがうかがわれる。その後琉球のイノシシについての記録は多数あるがここではこれを省略する。

琉球のイノシシの来歴についてはいろいろの分野から研究されている。黒田(1940)は琉球産のイノシシが本土産に比較して一般に小型であるところから *Sus scrofa riukiwana* Kuroda として亜種を設定した。これは琉球のイノシシの来歴と関連して興味深いものである。

琉球国由来記(1713)によると、山猪は「是者本国生産也」とされ、前記の成宗大王実録(1479)と考えあわせるると琉球に古くから生息していたものと考えられるが、今日までの猪骨の外観や測定値などの研究成果によると、琉球の古い先住民族が家畜として伴って来たもので、これが二次的に野生化したものとみなされている。

成宗大王実録には西表島の山中にはイノシシの生息していることが記されており、また彼らが上陸した島々の中で、沖縄島を除くほかの島ではブタを飼育していたという記録がない。当時ブタは数が少なく各島まで行きわたっていなかったと思われるが、これらの島々で貴重な肉資源としてのイノシシをどうしてブタ代りに飼育していなかったのでしょうか。化石としての猪骨が各島から出土をみないのでこれらの島では他から移入されたと考えることも妥当であろうが、将来化石が得られることによっては多くのことが解明されるものと思われる。

琉球のイノシシの来歴を明らかにすることは琉球民族の移動の方向を知る上から興味深い課題ではあるが、これは筆者らの目的とするところではないので、詳しいことをさけて概要のみにとどめる。

Ⅱ. イノシシの習性について

(1) 生息場所および活動範囲

山地の樹林中に住み、昼間はいわゆる寝屋と称する木の茂みの中などに浅く作ったくぼ地の中に寝ていて、主として夜間に活動する。沖縄では年中活動がみられ、寒い日でも寝屋に閉じこもることはめったにない。活動範囲は80km²だといわれ、それを5~7日間で一巡するが時折山越えをして山間部の農地を荒らす。

(2) 繁殖

発情期は12月頃から翌年の2月までで、おすは遠い所

まで出かけ、めすをさがし、おす同志が出合うと激しく争い、一方が死ぬことも珍しくないようである。精力のある6~7才のおすは数頭のめすを獲得することもあり、群をなして活動することがみられる。発情期が終るとおすはめすから去る。しかし若いおすはめすの群に居残り、めすが子を産むために群を去るまで共に生活する。妊娠期間は112~140日でふつう5月頃に5~6頭を産むが10頭以上に達することもまれではない。出産は年1回がふつうであるが沖縄では2回の場合もある。子は完全にかくされた寝屋に生まれ、数日間はそこを離れずには乳する。生まれたては斑紋のあるいわゆる爪坊であるが2~3か月でこの紋は消失し、1~2か月でたてがみができ、3~4か月で乳歯がそろふ。10か月で永久歯が現われ、2年の終りには完成する。牙は1年で現われ、性的には1年半で成熟する。

(3) のたうち

イノシシは泥の中にくらがり体に泥をぬる習性があり、これをのたうちといい、その場所をのた場という。のた場は多くは沢谷をよりつめた平らなじめじめした所を選ぶが川や水田でのたうちこともある。のた場は1頭で使用することもあれば群で使うこともある。それは年中行ないダニなどの外部寄生虫を落すためだと考えられているがその習性からくる水田の被害も大きい。のたをうった後は体の泥を木に擦りつける。

(4) 牙かけ

イノシシの下顎の犬歯^{がく}はいちじるしく発達して、ひとつの武器となっているが、上顎の犬歯の下側がこれをとぐ役目をしている。したがって上顎の犬歯はよく伸びるのでこれをとぐため犬歯を木にかける。これを“牙かけ”とよんでいる。マツの木に行なうことが多く、その部分から松脂が出ると、これを体にぬる習性もあり、そのため体毛はかちかちとなり清潔さを保っている。

(5) 食性

食物は全くの雑食性で植物質のあらゆるものを食べるがなかでもタケノコ、シイの実、アダンの実、クズ、ソメモノイモ、ユリの根、サトウキビ、サツマイモ、ヤマイモ、イネ、パインアップルなどを好み、動物質ではカニを特に好むが、カエル、ミミズ、タニシ、ヘビなども食べる。

Ⅲ. 加害様相

あらゆる農作物を加害するがその主なものの加害様相は次のとおりであり、沖縄では特に秋から冬にかけて山地にシイの実など好む食物が減少した時期に加害が多くなる。

(1) サツマイモ

塊根の小さい時から畝端で地中を掘り起して塊根を食害するが、株ごと引き抜き茎葉、塊根も食する。特に塊根が成熟した時期にその被害が多く、1頭で1夜に10アールのいも畑をすき起したように土を掘り起して加害することは珍しくない。

(2) サトウキビ

畝端で土を掘り起こしたり、あるいは圃場に寝ころんでサトウキビを折損したりすることもあるが、茎中央部の割合軟かく、ブリックスの高いところを、外皮の一部を残し、またはほとんどの外皮、木質部を好んで食し、食った残りは周辺に散らかしておく、被害は圃場周辺よりも中央部に多く、よく繁茂した場所に多い。

(3) パインアップル

加害の様式を次の4つに分けることが出来る。(イ)圃場を掘りおこしてパインアップルを引き抜くか、あるいは押し倒し、または根を害する。(ロ)新芽や葉を抜き食する。そのためパインアップルの生育が遅れ、またはしんぐされ病にかかり易くなる。(ハ)果実を食害する。半熟程度の果実を好んで果梗に近い果肉の質のよい部分からえぐるように食害する。(ニ)圃場に寝ころんでパインアップルを倒伏せしめる。

(4) イネ

乳熟期の穂を好むが水田中に寝ころんでイネを倒し、これを幼獣に食べさせる習性やのたうちからくる被害が大きい。もちろん苗代や各ステージのイネも加害し、ウルチよりもモチの方を好む。

(5) ラッカセイ

根もとから掘りおこし、ナットを食する。特にマメ科植物はいちょうし易いため一度掘りおこされると収穫皆無になることは必然である。

Ⅳ. 被害

1. 主要作物の被害面積

イノシシの出没可能な地域における主要作物の栽培面積と被害面積を沖縄北部の各町村産業課の資料によりまとめると次のとおりである。

(1) パインアップル

イノシシの出没可能な地域におけるパインアップルの栽培面積および被害面積は第1表のとおりで、出没可能面積は栽培面積の約4分の3であり、国頭、大宜味、東、羽地、久志の各村のその割合は特に高い。次に被害面積の出没可能面積に対する比は平均36%であり、それは栽培面積の約28%にあたる。すなわち北部地区(本半島を除く)のパインアップル圃場の4分の1以上はイノシシの害を受けているということである。

第1表 パインアップルのイノシシによる被害面積

町村名	栽培面積 (A)	出没可能面積 (B)	被害面積 (C)	B/A	C/B	C/A
国頭村	(a) 19,735	19,353	1,939	98.1	10.0	9.8
大宜味村	6,101	5,200	5,200	85.2	100.0	85.2
東村	19,983	18,300	11,203	91.5	61.2	56.0
羽地村	12,203	10,410	2,305	85.3	22.1	18.9
久志村	4,644	4,202	1,575	90.5	37.5	33.9
名護町	13,543	7,000	2,566	51.7	36.6	18.9
恩納村	4,603	511	12	11.1	23.0	0.2
宜野座村	7,565	3,500	70	46.3	2.0	0.9
金武村	885	15	15	1.67	10.0	1.69
計	89,262	68,491	24,881	76.7	36.3	27.9

(2) サトウキビ

第2表は沖縄北部におけるサトウキビの栽培面積、イノシシの出没可能面積およびその被害面積であるが栽培面積の27%強がイノシシの出没可能面積であり、国頭、大宜味、東、羽地村のサトウキビ圃場の約半分以上がそれである。またそのうち平均55%が被害をうけており、それは栽培面積の5.5%である。パインアップルに比しその割合はかなり低い。しかしサトウキビの被害は直接収量に影響することが大きいので次項のとおり被害高は多くなっている。

第2表 サトウキビのイノシシによる被害面積

町村名	栽培面積 (A)	出沒可能面積 (B)	被害面積 (C)	B/A	C/B	C/A
国頭村	33,464 ^a	15,567 ^a	1,557	46.5	10.0	4.65
大宜味村	15,954	11,000	11,000	68.9	100.0	68.9
東村	16,250	16,160	15,996	88.4	99.0	98.4
羽地村	45,133	2,559	1,044	56.6	40.8	23.1
久志村	18,884	13,492	5,343	71.4	39.6	28.3
名護町	37,766	7,000	1,616	18.5	23.1	4.3
恩納村	41,223	420	102	1.0	24.3	0.25
宜野座村	17,813	70	70	0.39	100.0	0.39
金武村	16,347	30	6	0.18	20.0	0.04
計	242,834	66,298	36,736	27.3	55.4	5.5

2. 主要作物の被害高

琉球政府林務課資料によると第3表のとおりイノシシの被害高は年間139,132ドルとなっている。中でも国頭村、大宜味村、羽地村、石垣市の被害額が大きく、八重山地域を除き他の地域ではサトウキビの被害がトップを占めている。また別の資料によると1964年度の被害額が34,403ドル、1965年が76,818ドルであり、イノシシの被害は年々増大しつつあることを示している。それは山地開発が進み、イノシシの出沒し易い地域にまで圃場が広がりにつつあることもその一つの原因かと思われる。

V. 防除法とその実績

1. 防除法

イノシシの被害を防ぐために従来とられている方法を大別すると次のとおりである。

第3表 1966年度のイノシシによる農作物の被害状況

市町村	パイナップル		サトウキビ		サツマイモ		その他		合計
	数量(kg)	金額(\$)	数量(kg)	金額(\$)	数量(kg)	金額(\$)	数量(kg)	金額(\$)	金額(\$)
国頭村	128,000	6,400.00	4,320,000	70,200.00	1,890	73.00	—	—	76,673.00
大宜味村	445,430	2,227.15	642,340	10,438.00	85,721	94.72	—	—	12,759.87
東村	53,000	2,650.00	204,000	3,315.00	4,170	125.00	—	—	6,090.00
羽地村	27,100	1,355.00	575,000	9,360.00	18,000	1,170.00	750	112.50	11,997.50
久志村	16,600	830.00	420,500	6,833.15	13,155	394.65	3,067	551.50	8,609.30
名護町	9,670	484.00	30,000	488.00	31,500	1,575.00	20,160	4,838.00	7,385.00
宜野座村	800	40.00	2,000	32.50	100	4.00	—	—	76.50
金武村	750	25.00	3,200	324.00	48	6.00	200	6.00	361.00
石川市	—	—	7,000	113.75	—	—	—	—	113.75
石垣市	25,400	13,674.00	16,200	229.55	34,400	10.26	—	—	13,913.81
竹富町	9,220	404.57	24,200	377.52	5,000	150.00	2,200	220.39	1,152.48
合計	715,970	28,089.72	6,244,440	101,711.45	193,984	3,602.63	26,377	5,728.39	139,132.21

注 琉球政府林務課の資料より

(1) 物理的防除法

- 光………たき火、電灯
- かかし……衣類、異様なもの
- 音響………鳴子、爆音器
- 光： 圃場周辺にたき火や電灯を設置し、その明るさ

や煙で侵入を防止する方法である。

かかし： 被害防止のため耕作者が番小屋を設け、見張りをしていたものであるが、それがかかしに変わり、“ミノカサつけて” から現在では衣類を着けぼうしをかぶった“エプロン姿のもの” “買物かごを持ったもの”ま

で進歩的なものも見られるようになった。

音響： 缶詰の空缶やドラム缶、その他各種の金属類を鳴子に仕立てたり、爆音器をたててイノシシの聴覚を利用した防除方法である。それらの防除効果は設置後しばらくの間はよいが短時日でイノシシは馴れてしまうのであまり効果をあげていない。それらに馴れないうちに別のものに取り変えたりとか、他の防除法と組み合わせる工夫が必要である。爆音器もともとと鳥害を防ぐ目的で作られたものが多く、音が上方のみ広がるので効果があまりない。イノシシに対しては音が下にさがるようにすれば効果があがるようである。

(2) 機械的防除法

遮断法………木竹柵、針金柵、わら縄柵、石垣、溝、
電気柵

捕獲法………誘致捕獲柵、銃、わな、しかけ銃

木竹柵： 2mおきぐらいに丸太を立てそれに横さんを簡単にかけたものから1mおきに丸太を立て横さんを密に結束した堅固なものなど種々ある。竹柵は沖縄北部でふつうにみられるもので野生の竹(リュウキュウチク)を密に組み合わせて作る。

針金、わら縄柵： 直径10cm、高さ50~80cmのくいを2~3mおきに立て、それに針金、有刺鉄線またはわら縄を2~3本張ってイノシシの侵入を防ぐ方法で沖縄北部の山地でもっともふつうである。またそれに衣類を懸して効果をあげるようにしたものも見うけられる。

石垣、溝： 石垣島および沖縄北部では村落が形式された頃からイノシシの防除は部落共同の責任として、山地と農地との間に垣を設置するのが部落の重要な年中行事の一つとなっていたようである。それは侵入防止のために一地区を囲む延々としたもので高さ約1~1.5mに土または石を積みあげ、その垣の山地側には深さ約50cmの溝を掘り、また垣を横断する通路があった場合そこに木製の堅強な格子戸を設け、風物の一つとなっていたものでそれにまつわる歴史物語も多い。

八重山歴史(喜舎場永旬,1953)によると平久保の耕作者であった野国は自ら陣頭に立って村民を督励して荒地を開拓して耕地を拡張し、石垣を築いてイノシシ害を防止したということで1792年当時の筑穆王から白木綿2反を賞として与えられたようである。また奥部落では部落を囲む垣を作り、各農家はその一部を管理する義務が与えられ、その管理の状況を毎年部落の役人が調査し、もし農家が他村へ移転した際はその垣の管理の代賞として田畑のほとんどを管理を代ってもらう人に無賞で耕作

させる習慣となっていたようである。

そのようなイノシシ垣は昭和の初期まで作られ、大宜味村では1955年まで作られた。それらの名残りは今日でも各地にみられるが山地が開墾されるに従い目的を果しているものはほとんどない。

電気柵： 設置には経費がかかるがその後の電気代などの維持費は安いものであるから他の防除法より有利な点が多い。30V位の電流を流すのでそれによる人畜の被害はなく、イノシシはそれに近よらなくなる。日本本土では各地にみられるようである。

捕獲柵： 5×5cm位の広さに太い丸太で柵を作り、その一部を落ち戸にしておき、柵の中にはサツマイモなどイノシシの特に好むものを入れ、それを食べにイノシシが入ると落ち戸が閉まる仕組になっている。

銃： 昼間イノシシの歩き道をよく探索しておき、夜間そこを通るイノシシを風下から射殺する方法で良い捕獲方法であるが危険物保持禁止の法律により一般的でない。しかも優秀な猟犬が必要である。紀州犬がもっとも優れているがその入手は困難である。大宜味村では猟犬の購入補助として5頭1組に対し30ドルを出しているが頭数はあまり増えていないようである。

わな： 各種のものがあるが一般に次の二法が利用されている。一つは弾力性のある立木の側枝、葉を除去し、その先端にワイヤーをつけ、ワイヤーの他端をとりで結びとして木とともに狐状に曲げて地表に設けたわなに取りつける。ワイヤーのとりで結びの部分はわなを取り囲むようにして枝葉で偽装し、イノシシがそこへ体をふみ入れた際わなとワイヤーがはずれ、木の弾力でワイヤーが引き上げられ、とりで結びの部分がイノシシの足や首をしめつけ、つりあげるようにしたものである。他の一つはワイヤーの一端を木に結びつけ、他端をとりで結びとし、その部分を俗にいうイノシシの道に広げておき、イノシシがそこを通った際足がしばられるように仕組んだものである。前者は弾力性を利用した割合強力なものであるためイノシシがわなに一度かかれば逃げることがない。しかし人畜が捕獲されることがあり、それを解くのは困難であるため危険が多く、設置もややむずかしい。そのため現在後者がよく利用されている。

(3) 化学的防除法

忌避物………クレオソート、衣類、海藻、動物腐敗物、廃油またはその空缶

毒殺………ネコイラズ、キニーネ

人体の臭気のある古着をかかして着せたり、古着を簡

単に圃場周辺に懸っておくもの、廃油やその空缶を流したり、並べたり、またウニ、海そうなど海産物を腐敗せしめてイノシシの臭覚に訴えて忌避効果をねらう方法で各所にみられるが一時的な効果はあるようである。最近国頭村ではサツマイモ塊根に穴をあけてネコイラズを詰め、ふたをして土中に埋め、イノシシに掘らせて毒殺する方法もとられている。

(4) 人為的防除法

不寝番がそれであるが農業労働力の少ない今日あまり行なわれていない。1950年頃石垣島の山地側水田ではそれがよく行なわれていた。

(5) 生物的防除法

天敵として日本本土ではクマタカ、タヌキなどが知られ、豚コレラもあるがほとんど利用されていない。

2. 駆除の実績

各町村では駆除効果をあげるため捕獲されたイノシシの下顎および尾を買い上げ、政府もこれに対し50%の補助を与えて奨励しているが駆除実績を捕獲頭数でみると第4表のとおりである。

イノシシの捕獲頭数は沖縄北部町村で1967年度に2,213頭に達し、1966年の約1.8倍となっている。

第4表 沖縄北部町村における捕獲頭数

会計年度		1965	1966	1967
町 村				
国 頭		300頭	506頭	1,073頭
大 宜 味		210	312	316
東		119	116	290
羽 地		119	124	192
久 志		71	83	200
名 護		24	35	69
恩 納		16	10	34
宜 野 座		30	25	35
金 武		7	8	4
計		896	1,219	2,213

なお捕獲奨励金の予算は第5表のとおりほとんどの町村で毎年増加の傾向にある。それはイノシシの生息数の増加を意味するとともに奨励金の効果の現われたとも思われる。

第5表 沖縄北部町村における捕獲奨励金予算

会計年度		1965	1966	1967
町 村				
国 頭		900\$	2,000\$	1,500\$
大 宜 味		1,120	1,144	1,200
東		450	360	480
羽 地		390	520	760
久 志		320	400	750
名 護		200	200	400
恩 納		100	42	140
宜 野 座		—	—	—
金 武		50	50	50
計		3,530	4,716	5,280

Ⅵ. ラムタリンによる防除試験成績

1. ラムタリンについて

野生動物は人間と異なり臭覚、味覚が特に発達しており、その鋭い感覚が外敵を防いだり、食物をとったりする上に重要な働きをしているわけですが、その習性をうまく逆用し、もっともきらいな臭と味で動物の被害を防ぐとしたものがラムタリンである。

味の成分として放線菌 (*Streptomyces griseus*) によってストレプトマイシンを生産する際、培養液中から分離される抗生物質シクロヘキシミド (Cyclo-heximide) を、臭気性成分としてメルカプタンを樹脂化して安定させたものである。イノシシ、ノウサギ、クマ、ネズミなどが一度これをなめたり、かいどりすると二度と口にしたり、近寄ったりしない物質だといわれている。

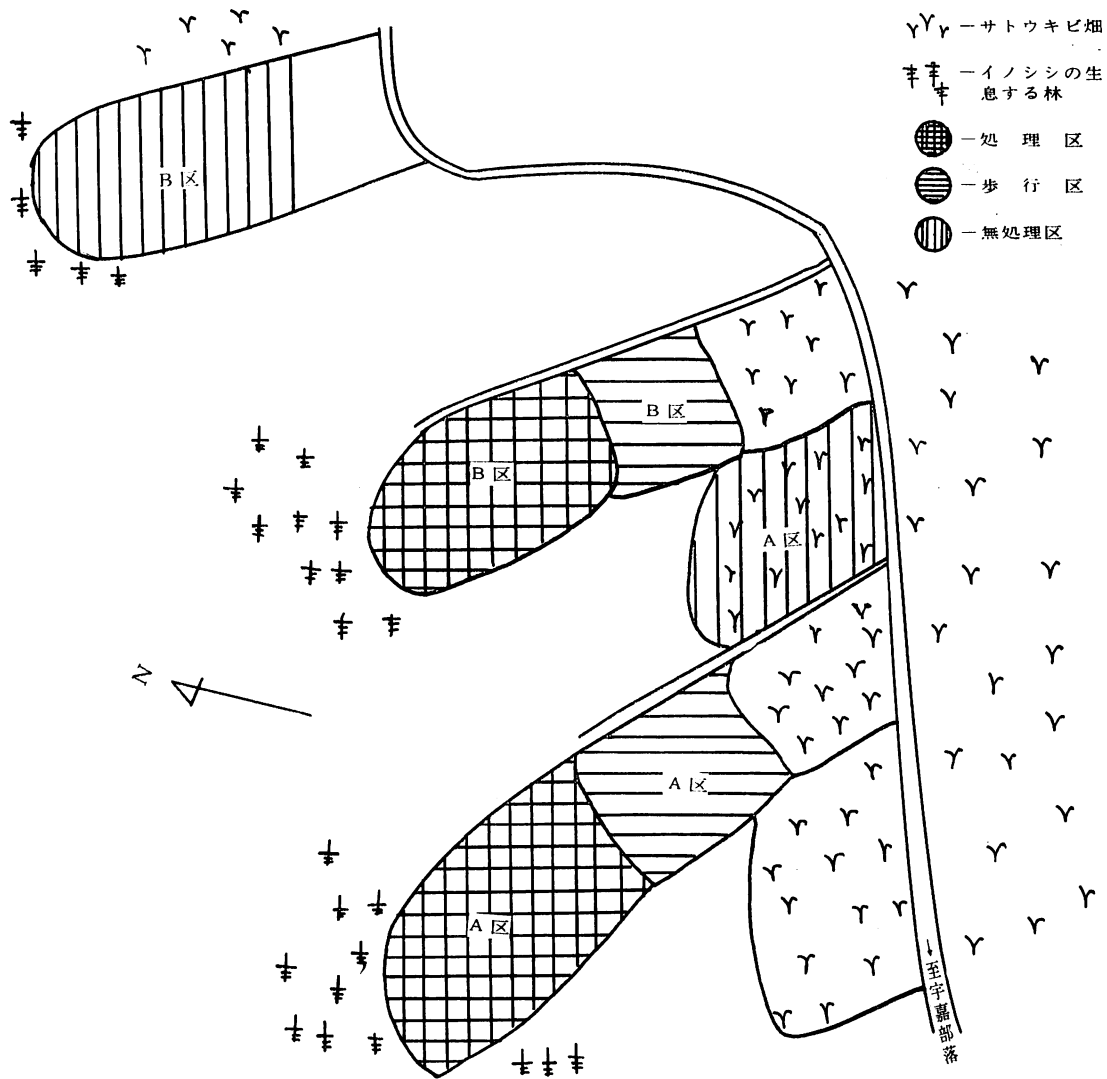
2. 試験方法

(1) 大宜味村と国頭村において第1～3図のようにイノシシの被害の多いサトウキビ圃場とパインアップル園を選び、それを処理区とし、近隣した所に対照区を設けた。

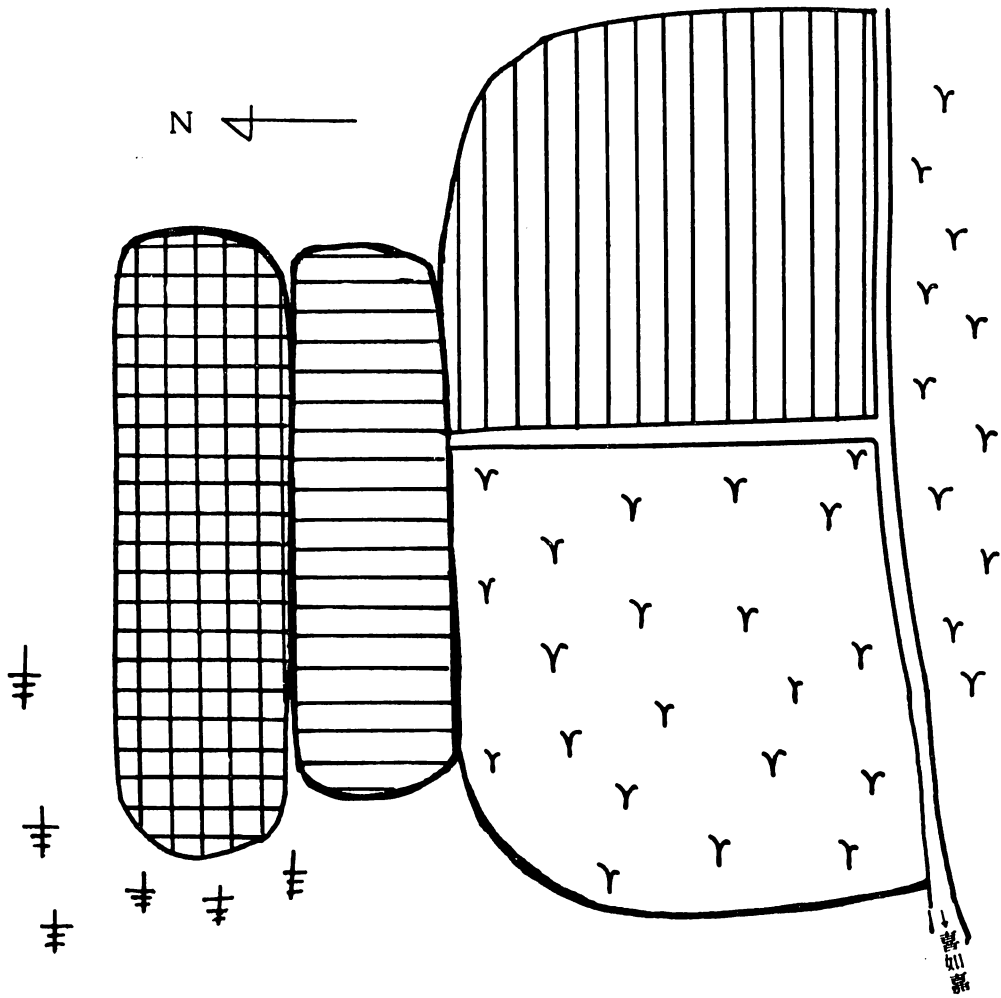
(2) 1966年12月2～3日に薬剤を散布し、約1か月後にその結果を調査した。

(3) 薬剤は5ℓの水に硬化剤8gを入れて混合し、次に展着剤400gを入れてよく攪はん、最後にラムタリン粉末1kgを入れてよく混合した。

(4) 処理区はラムタリン液を圃場周辺のサトウキビまたはパインアップルにふんむ器で散布し、歩行区は圃場周辺を4回あてゆっくり歩いた。



第1図サトウキビ畑の試験区配置図 (宇嘉)



第2図 サトウキビ畑の試験区配置図 (大宜味)

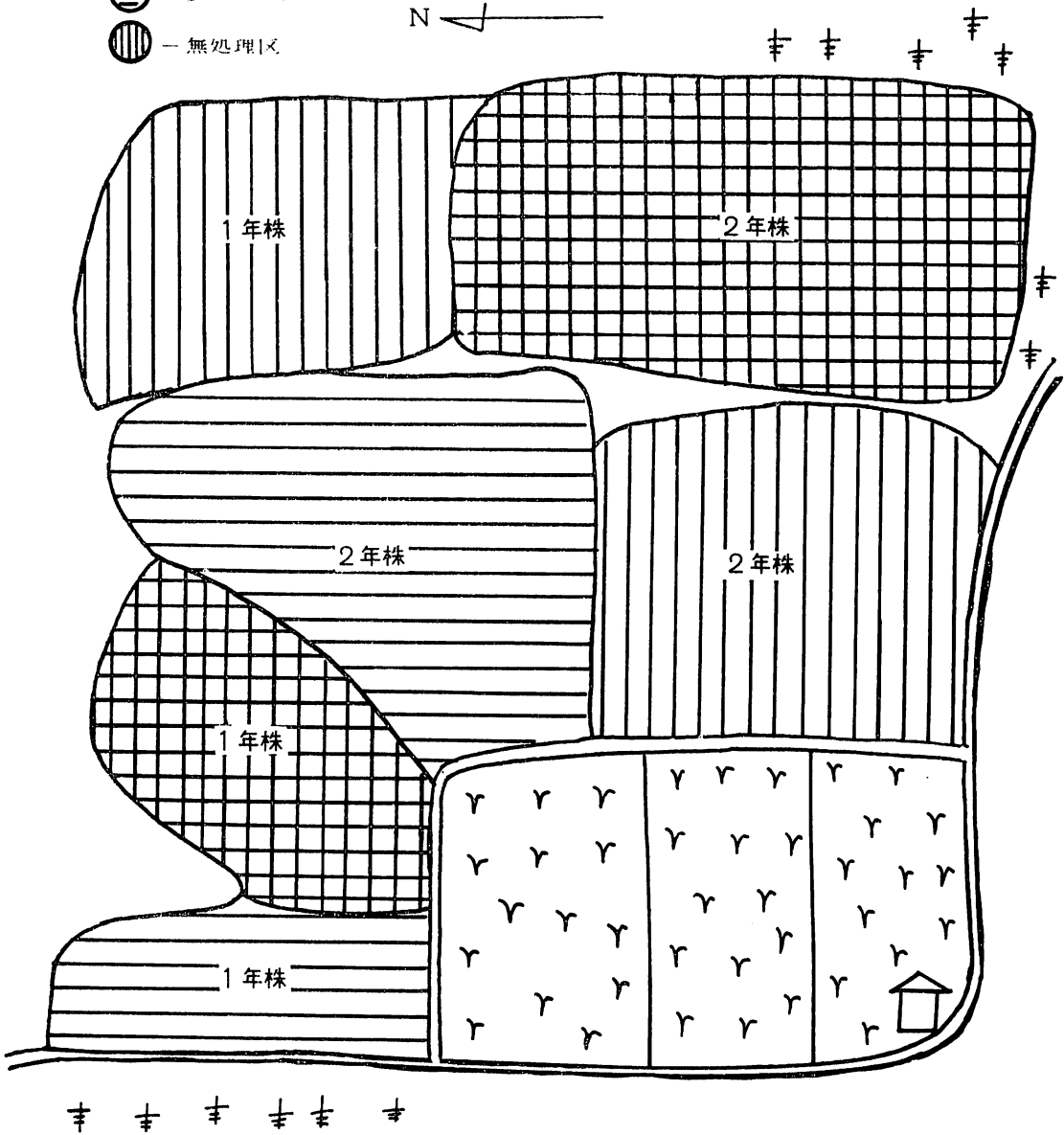
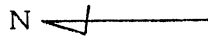
γ γ — パインアップル畑

林 — イノシシの生息する林

⊗ — 処 理 区

⊖ — 歩 行 区

⊘ — 無処理区



第 3 図 パインアップル畑の試験区配置図

3. 試験成績とその検討

別表のとおり場所により効果が一樣でない、それはイノシシの侵入し易い、または是非通過しなければならない所に処理区を選定したことや、ラムタリン散布を圃場周辺のみに行かない、もっとも被害の受け易い圃場中央部に行なわなかったことによるものと思われる。しかし割合よい防除効果があり、この方法もイノシシの防除法に取り入れてさしつかえないものと思う。

(1) サトウキビ圃場における成績

場 所	処 理 別	供試面積	被害茎数 (カッコ内は試験前の被害茎数)
大宜味村 (喜如嘉)	処 理 区	13a	4 本 (約500本)
	歩 行 区	10	0 (0)
	無処理区	20	21 (0)
国 頭 村 (宇嘉(A))	処 理 区	13	48 (179)
	歩 行 区	10	4 (2)
	無処理区	10	0 (0)
国 頭 村 (宇嘉(B))	処 理 区	13	0 (27)
	歩 行 区	13	0 (11)
	無処理区	7	36 (多 数)

(2) バインアップル圃場における成績

区 別	処 理 別	面積	被害果率	被害新芽率	倒伏茎率
1 年 株	処 理 区	4 a	—	2.6%	0.16%
	歩 行 区	5	—	6.1	0.33
	無処理区	7	—	34.0	8.5
2 年 株	処 理 区	13	2.7%	11.2	0%
	歩 行 区	13	14.2	16.3	8.0
	無処理区	13	20.3	28.1	13.5

おわりに

イノシシの害は以上のとおり年々増加しつつあり、防除対策の強化が急を要する問題だとされているところか

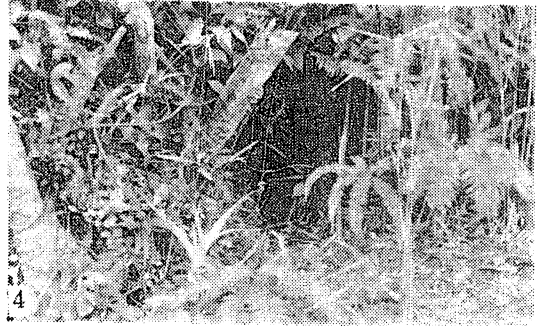
らその習性、加害様相、被害、防除法、そしてラムタリンによる防除試験成績について報告した。イノシシは利口な動物であり一方法による防除のみではすぐに馴化して効果があがらなくなることはよく知られており、各種の方法を組み合わせた防除を行なうことが大切である。それと同時に化学的防除方法については今後とも研究を重ねる必要がある。また農業政策でも充分取りあげて検討していかねばならない問題だと思う。

参考文献

1. 新井白石 1919. 南島誌 (物産第10)
2. 陳 侃 1934. 陳侃使録 (使琉球録)
3. 東恩納寛厚 1952. 校註羽地仕置
4. 伊知地貞潔 1877. 沖繩誌 (琉球誌) 第2巻 物産誌
5. 伊野波親方 1697. 田舎法式
6. 徐葆光 1721. 中山伝信録 (物産第6)
7. 黒田長礼 1940. 原色日本哺乳類図鑑 三省堂
8. 黒岩恒 1894. 琉陽雜譚, 動雑5 (57) : 279~281
9. 松原新之助 1889. 琉球の猪に就て, 動雑1 (4) : 33~36
10. 松下電工株式会社 1966. ラムタリン説明書
11. 農林局林務課 1967. 野生鳥獣による被害調査資料 (ガリ版刷)
12. 笹森儀助 1894. 南島探險
13. 成宗 1479. 成宗大王実録 (The Ri Dynasty Annals of Korea, vol. 16, Songjong Sillok.)
14. 仙波輝彦 1964. 八重山群島西表島産イノシシの頭がい骨について. 八重山群島学術調査報告第2集 : 251~256
15. 高良鉄夫 1967. イノシシ (特集) 琉大農家便り 142号



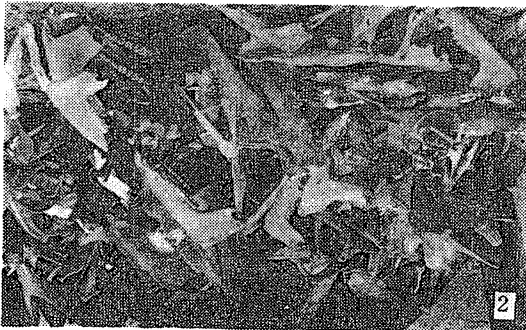
イノシシの子 (爪坊)



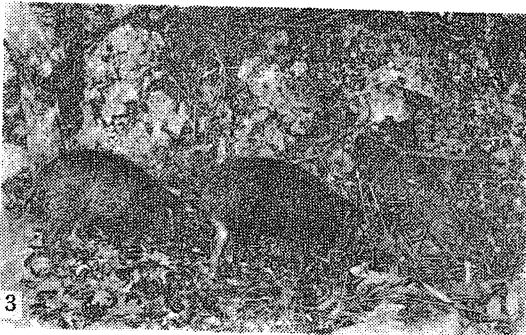
イノシシの通り道



イノシシによるサトウキビの被害状況



買い集められたイノシシの下顎



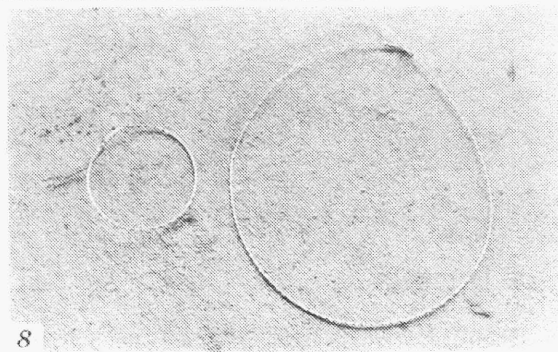
山中で食物をとるイノシシ



イノシシによるパイナップルの被害 (果実)



イノシシによるパイナップルの被害（果実）
（1年株で芯芽が抜かれたあとようやく芽が伸びたところ）



イノシシわな